

# 平成25年度実施施策に係る政策評価書

(環境省25-①)

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり					
施策の概要	既にその影響が顕在化しつつある、人類共通の課題である地球温暖化対策の解決のため、世界で共有されている、産業革命前からの気温上昇を2℃以内に抑えるという目標を視野に入れ、2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を目指し、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図り、社会経済構造の転換を促進しつつ、低炭素社会の構築を図る。また、気候変動予測、影響評価及び適応に関する知識の普及を通じ、地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。					
達成すべき目標	2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を達成する。 地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	829	793	797	1,385
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	829	793	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	783	684	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)</li> <li>第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)</li> <li>京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日閣議決定)</li> <li>気候変動に関する国際連合枠組条約に基づく第1回日本国隔年報告書(平成25年12月)</li> </ul>					

測定指標	温室効果ガス排出量 (CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	62年	
		-	12億600万	12億5,600万	13億700万	13億4,300万	-	-	-
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	世界全体での低炭素社会の構築推進	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	
		-	LCS-RNet立ち上げ	年次会合(ベルリン)	年次会合(パリ)	年次会合(オックスフォード)	年次会合(横浜)	-	
	年度ごとの目標	/	-	-	-	研究成果の国際科学雑誌での発表	成果のとりまとめと国内外向けの発信・アジアへの展開	/	○
	気候変動影響評価、適応策の推進	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
-		温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポートの作成	「気候変動適応の方向性」の策定	「適応への挑戦2012」の作成	気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポートの作成	気候変動影響評価等小委員会による審議	政府全体の適応計画の策定		
年度ごとの目標	/	-	-	-	「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート」作成	気候変動影響評価等小委員会による審議	/	○	

<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>&lt;温室効果ガスの排出抑制等(緩和策)&gt;      ○2050年80%削減の達成に向けては、再生可能エネルギーの導入加速化、大幅な省エネの推進を図るとともに、これを支える技術開発や金融メカニズムを活用した低炭素投資の促進等が必要である。この方針の下、以下の施策を行い進展が見られた。      ・再生可能エネルギーの導入加速化      「再生可能エネルギー導入加速化プログラム」に基づき、再生可能エネルギーに関する体系的な施策を戦略的に実施することにより、自立・分散型低炭素エネルギー社会の構築に向けた取組を本格的に開始した。      ・大幅な省エネの推進      国内外で先進的な低炭素技術の開発・導入・普及を強力に推進するため、本年3月に「L2-Tech・JAPANイニシアティブ」を打ち出した。      ・金融メカニズムを活用した低炭素投資の促進等      「低炭素社会創出ファイナンス・イニシアティブ」に基づき、国の資金支援により、金融メカニズムを活用しつつ、低炭素投資の促進・市場創出を図った。</p> <p>&lt;気候変動影響評価、適応策の推進&gt;      ○地球温暖化対策としては、中長期的には、上記の排出削減と同時に、気候変動による影響の評価と適応策の推進が不可欠である。このため、平成27年夏頃を目途に策定する政府全体の適応計画の策定に向けて、中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会において、気候変動が日本に与える影響について審議を行い、平成26年3月に中間報告を取りまとめた。</p> <p>&lt;世界全体での低炭素社会の構築推進&gt;      ○世界全体での低炭素社会推進のため平成21年に設立した低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)は、アジアをはじめとした途上国の取組が重要であるとの認識から平成24年には低炭素アジア研究ネットワーク(LoCARNet)を立ち上げ、アジアでの活動も強化し、それぞれ科学的知見を政策立案のために提供してきた。これらにより、アジアの低炭素化に貢献した。</p>
<p>評価結果</p> <p>施策の分析</p>	<p>&lt;地球温暖化に対する認識と対策の方向性&gt;      ○IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第5次評価報告書において、現在すでに温暖化の影響が広範囲に観測されていることが示されるとともに、気候の変動性に対する生態系や人間システムの著しい脆弱性や曝露を明らかにしている。      ○また、環境省においても、IPCCが使用したシナリオに基づき、日本国内における気候変動予測を行った結果、非常に高い排出が続くシナリオでは、現在と比べ今世紀末頃には、年平均気温が平均4.4℃上昇、真夏日の年間日数が平均52.6日増加するなど、深刻な影響をもたらす可能性を示唆した。      ○こうしたIPCC等の警鐘を踏まえ、国際的には、温室効果ガスの2050年世界半減、先進国80%削減、気候変動リスクの低減に向け、全ての国が参加する公平かつ実効的な2020年以降の法的枠組み構築に貢献する。国内においては、第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)において「2050年までに80%削減を目指す」とした長期目標の達成に向けた取組の加速化が求められていることを認識し、緩和策と適応策を対策の両輪として、再生可能エネルギー・省エネルギーの導入加速化、政府全体の適応計画の策定を急ぐ必要がある。</p> <p>&lt;近年の施策の分析&gt;      ○平成22年度以降、東日本大震災を契機とした火力発電の増加による3年連続で温室効果ガス排出量は増加した。今後、2050年80%削減の達成に向け、上記の再生可能エネルギーの導入加速化等の施策を引き続き強力に推進する。      ○世界全体での低炭素社会の構築のために、LCS-RNetは設立以来毎年年次会合を行い、知見の集積を行っているほか、平成25年度にはその成果を取りまとめた学術雑誌の特集号を刊行し、IPCC第5次評価報告書に貢献した。また、アジアでのLoCARNetは要望が強くあったため、当初予定を前倒して平成24年に設立した。</p>
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>&lt;温室効果ガスの排出削減(緩和策)&gt;      ○「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成10年法律第117号)第1条において、「地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止することが人類共通の課題」とされ、第四次環境基本計画において、「長期的な目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す」とされている。      ○これに先立つ中期的な目標として、2020年以降の世界全体の温室効果ガス排出削減に向けた国際枠組みが平成27年末のCOP21において合意される見通しである。我が国の2020年以降の削減目標については、各国の動向やエネルギー政策の検討状況、2050年80%削減目標との整合性もを踏まえつつ、来春までに提出することを念頭において、検討を進める。その結果を踏まえて目標値の追加についても検討する。</p>

<気候変動影響評価、適応策の推進>

○自然生態系など既に現れ始めている日本への気候変動の影響や将来の気候変動予測の結果を踏まえて、関係各省の協力を得ながら、平成27年夏を目途に政府全体の適応計画を策定するよう引き続き取り組んで行く。政府全体の適応計画策定後は、計画を着実に推進していくためのPDCAサイクルを構築し、進捗管理や定期的な計画の見直しを進めていく。また、地方公共団体における適応計画策定を推進していく。こうした適応計画策定等の状況を踏まえ、次年度以降、施策の達成状況を把握できる、より適切な測定指標・目標値のあり方について検討する。

○また、アジア太平洋地域での適応能力強化のためAPANの活動を引き続き支援しつつ、世界適応ネットワーク(GAN)への貢献を進める。

<世界全体での低炭素社会の構築推進>

○LCS-RNet及びLoCARNetによる活動の成果を踏まえ、次期は実効性のある緩和策と適応策の検討を行う世界的な専門家ネットワーク(CCR-LCSNet)活動を行う。

学識経験を有する者の知見の活用	・中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会において、気候変動が日本に与える影響について審議を進め、政府全体の適応計画策定に向け、平成26年3月に中間報告を取りまとめた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	IPCC第5次評価報告書
---------------------------	--------------

担当部局名	地球環境局 地球温暖化対策課 低炭素社会推進室 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	26年6月
-------	--	--------------------	--	----------	-------